

むしろ通常の現象である。

本研究は思春期青年期の非精神病性障害に伴うひきこもる子どもが通常の発達に戻って行く上で、親のできる対応について親に助言と援助を提供する方法、すなわち親ガイダンス・ガイドラインの作成を目的とする。従って、本ガイドラインは統合失調症、発達障害、そして慢性身体疾患から派生するひきこもりの親ガイダンスではない。これらの問題から発生するひきこもり対応については、親はそれぞれの障害を専門とする立場からの助言を参考にすべきである。

疫学調査に基づくデータはないが、後期児童期から思春期に生じる不登校の予後は一般的に悪くない。しかし、この状態から20台のひきこもりに発展することも希にある。また思春期後期までは無事に通過するが、その後、大学時代に不登校ひきこもりに陥る青年ないし若年成人もいる。この青年期から初期成人期にかけて生じるひきこもりは本人のパーソナリティが成人としてのまとまりを持つ前後に発生するため、その予後は一般的に楽観できるものではない。そこで本年度に作成する本ガイドラインは、思春期にひきこもる青年の親を対象とする親ガイダンスに限定する。グループ親ガイダンスは個別のガイダンスのできるセラピストでないと実施できないので、本ガイドラインには含めない。

実際の親ガイダンスのガイドラインの内容に入る前に、思春期の子どものひきこもりを経験する親が現代の子育ての特性と困難について理解することは大きな助けになると思われるので、そこから始める事にする。

I. 思春期の子どもを育てる親に期待される子どもの自律性の尊重

1. 現代になって重くなった親の養育責任

児童精神科医ジョン・ボウルビーは、多くの後進国では家族は一般的に大集団で、3代あるいは4代にわたる世代が一緒に生活をしている。

従って、必要とあれば、祖母、おば、姉が直ちに母親の代理役を果たすことができる。その上、もしも一家の稼ぎ手に不幸が起こると、経済的援助の手が容易にさしのべられる。西欧社会においても農村地帯には結婚などによって結ばれた緊密な家族集団が存在し、その構成員に対して社会保障的援助を与えているところがある。従って、本当に深刻な愛情喪失児の問題は、このような大家族の存在する社会には発生しない。これは西欧の近代化された社会においてこそ問題になる。このような地域に住む若い男女は、他の地方からの移住者が多く、結婚後に何度も転居する者もまれではない。このような移住の結果、大多数の家族は地域社会との結びつきを失い、緊急の場合に隣人を助ける伝統は社会から消失する。この社会的結束の消失により、両親に課せられる育児の責任は、相互の結束が緊密な古い社会の親たちと比較して、非常に重いものになっている。万一、父母が一時的あるいは永久的に生活能力を失うと、現代社会は親に代わる養育者を子どもに与えないばかりか、前近代社会にはみられない重い責任を両親に負わせることによって家庭の崩壊を速めているともいえる、と云う。

それだけに子どもが思春期の一時期に不登校とひきこもりに陥ったからと言って、親がそれを子育ての失敗と考えて、自責するのは決して真実ではないし子どもの役に立ちもしない。子どもが再び発達の路線に戻って前進して行くようになることを信じて、親としてできる事をすれば良いのである。

その時に最も大切なのは、ひきこもっている子どもの自律性がしっかりと育ち上がるように心がける事である。ひきこもりの日常生活において、もう起きなさい、いつまでも寝てはいけません、これをしなさい、あれをしてはいけません、できる限り排除すべきである。親として子どもに命令するのではなく、子どもの気持や考えを聞く態度や子ども自身を考えて結論に到達してもらう態度こそが子どもに

役立つのである。

それからもう一つ大切なのは、両親の夫婦仲が悪いのは今更気にしても何も始まらないので子育て上気にする必要はないが、少なくとも子どもを育てる両親としてお互いに手をつないで協力する事は望まれる。子どもの前で伴侶の悪口を言ったり、愚痴をこぼすのは禁忌である。

2. 現代社会が若者に求める力

生産性の向上に伴って、社会はその生産活動を担う若者に期待する能力や技術は多様化して、高度化してきている。それは昔の社会とは比較にならないほどのものであり、ストレスを若者に課すようになっていく。鉄道の敷設以来、人口の都市集中が進み、現代社会は個人の高い独立性を求めるようになっていく。そして親離れ子離れも求められるようになったのだが、そこで子どもが身につけるべき資質として大事なものは外部からの要請と自分の内側からの要請を理解して、自分の行動を選択する自律性（オートノミー）である。自律性は社会規範の代表としての母親がわが子に課す排泄訓練を幼児が受け入れる事によって身につくが、自律性が備わると自分の所属する小集団の掟をわきまえて自分の願望を充足するようになるので、小集団と衝突することなく集団に馴染むことができるようになる。この自律性は児童期、思春期・青年期における多様な対人活動の中で更に訓練されて、子どもはやがて大人として積極的に社会の中で生きて行けるようになる。その前提として自律性は求められている。ところが同年代の仲間活動から脱落して家庭にひきこもるようになると、年齢相応の自律性を保つ事は困難になり、幼児返り（退行）をしてしまう。

少なくとも家庭において親はひきこもる子どもに年齢相応の自律性を期待すべきである。衣食住の提供に加えて親が最も重視すべきことは、決して学校への早期復学や、それに準じ

るサポート校への転校ではない。子どもが年齢相応の発達を取り戻して社会に出て行くことを目標に定めておけば、子どもには自ずと大学や短大、あるいは専門学校に進む意欲が湧いて来て、自分の意志で将来を掴み取ろうとするようになることをこそ、親は知るべきである。子どもを赤ん坊殿下・姫扱いしている限り、子どもはいつまでも赤ちゃんのまま育つことなく毎日を過ごす事になる。

II. アセスメントから治療契約へ

親ガイダンスのためのアセスメントでは親からの聴き取りを十分に行う事が大切であり、必ず本人面接に先立って行う。子どもの問題の概略を理解すると共に、親ガイダンスをどの程度活用できる親であるかを評価する。思春期の前半にある子どもは、長期的にカウンセリングを受け続ける力は不十分であり、来談を最初から拒否することさえ珍しくない。親ガイダンスは必ずしも子どもの面接をしなくても実施可能である。何故ならば、判断の材料はすべて親面接から得られるものを使って行うからである。但し、統合失調症や発達障害を疑う場合の診断には子どもの面接は必須である。

1. 現病歴

親から聴き取る最初の質問は、子どもさんのどんな問題でお悩みですか？である。何をきっかけに不登校が始まりましたか？ひきこもりに至るまでの経緯にはどんな事がありましたか？ご両親の間で子どもさんの問題についてどんな話し合いをされましたか？どんな理解を共有されましたか？どんな意見の不一致をもちましたか？意見の一致、不一致事項を子どもさんにどのように伝えましたか？また子どもさんとはどんな話し合いをされましたか？を聴き取ることが大切である。

次に、子どもの最近の典型的な一日の過ごし方を聴き取る。平均的な一日、例えば一昨日はどんな過ごし方であったかというように、具体

的な例を挙げて話をしてもらうことが大切である。抽象的な語りでは問題を具体的に理解することはできない。具体的に聴き取ることによって子どもの問題点が明らかになるばかりでなく、家族関係についても十分に知る事になる。一日の活動の中に外出や友人との交流やスポーツなどがあるか否かを確認する。同性同年代の非行を除く交流があれば、その子の精神状態は比較的健康に保たれていることを意味する。それがなければ、退行状態にあることを意味すると理解して良いであろう。

現病歴に関して、家族の寝室構造は聴き取って、思春期の子どものプライベート空間が確保されているか否かを必ず確認する。

2. 発達史

妊娠出産以降、ひきこもりが発生するまでの子どもの発達の様相を聴き取る。計画妊娠か否か、妊娠を知ったときの両親の情緒的反応、妊娠中の母胎の健康、妊娠初期と後期の生まれてくる赤ちゃんへの期待と心配、分娩、新生児期の子どもの健康、生後1年間の乳児の健康、夜通し眠れるようになった時期、首の座り・寝返り・一人座り・這い這い・伝え歩き・処女歩行の時期、人見知りの時期、育児への父親の参加の様子、初めての言葉とその出現時期、離乳食の開始と完了時期、排泄訓練の時期と方法、幼児期の好んだ遊び、昔話、大人になったら何になると望んだか、同胞の誕生、保育園・幼稚園への適応、小学校低学年時代の学校生活や友人への適応、好んだ遊びなどを聴き取る。以上の聴き取りからひきこもり以前に発生していた発達上の問題は明らかになる。

3. 家族の歴史

両親自身の家族背景、両親は相手のどのような部分に惹かれて結婚を決意したか、結婚後の最初の大きな夫婦喧嘩とその顛末、すなわちその後の夫婦関係において最初の喧嘩は解消したか、一方が我慢するようになったか、相変わ

らず喧嘩が繰り返されているかを判断する。喧嘩が解消されていない場合、夫婦は欲求不満を抱えることになるので、その不満はどのような形で解消されているかも聴き取る。子どもの出産と育児に関する夫婦の役割分担、両親と子どもたちの健康、孫と祖父母の関係などについても聴き取る。以上より乳幼児期以来の子どもと両親との情緒的關係は明らかになる。

3. 親へのアセスメント結果説明と親ガイダンス

1回から数回のアセスメントによって問題の全貌のすべてが分かる訳ではないが、取りあえず子どもの直面する問題と推測される子どもの将来およびその対応について概略を説明する必要はある。

不登校・ひきこもりの発生する以前に子どもが通常の発達をしていたか否かを判断するのに、子どもが学習可能な状態にあったか、友達遊びができる状態にあったか、スポーツや趣味を楽しめる状態にあったか否かは、その判断の鍵となる。到達していた時代があれば、年齢相応の発達を遂げていた、しかし、現在は退行していると判断する。そうであれば、親に現在のひきこもりを乗り越えて行く可能性のある事を伝えて、これまでの親の養育努力を高く評価する。その一方、小学校時代に年齢相応の発達段階に到達していなかった子どもの場合には児童期以前にかなりの発達停止があると判断する。

なお、前述の質問事項を問いかけることによって、子どもや親子関係の問題を自然に見語る親もいる反面、話をいくら聞いていても、何が問題であるのかがさっぱり分からない話を語る親もいる。前者は健康度の高い親であり、後者は助けを求めてはいるものの、自己が至らない親であると思われるのを極端に怖れて話を抑制しているか、子どもの問題で来談しているにもかかわらず、自己の自己愛にとられて自己の不調ばかりを訴えるかのいずれかである。

このような場合、話を聞いていて、何が子どもさんの問題であるのかよく分からないのですが、などのコメントをして、親の話題提供に困難のある事を取り上げて、子どもの問題を語る事ができるか否かを確かめる。面接者に至らぬ親だと思われるのを極端に怖れている親は、この介入によって情報提供するようになるが、子どもの話を1-2分と続けて語る事ができずに、自己の体調不良や抑うつ感、夫への不満などばかりを語る親には自己愛障害があって親ガイダンスの適応ではないと判断する。

親ガイダンスの頻度は初期介入を積極的に行う場合には毎週1回とするが、通常、隔週1回で良い。

Ⅲ. 不登校・ひきこもりの親ガイダンス

1. 登校刺激

10台にひきこもる子どもの多くは、健康な成人として自立した生活を送る事ができるようになる。そこが20台以降のひきこもりとは大きく異なる場所である。不登校発生の契機が何であれ、彼らは同性の仲間関係から脱落して不登校に陥る。その脱落の契機が仲間との間のいじめ・いじめられであれ、その他の争いであれ、家庭内の問題であれ、仲間関係に再参加することができれば登校は回復する。不登校発生から数ヶ月、半年、長くても1年以内であれば、登校刺激を加えて子どもの情緒反応を観察して良いが、何の説明もなく登校刺激を与えることは適切ではない。親が子どもの話を聞いて子どもの心を以前よりも理解することができるようになり、その結果、子どもが不安に対する前向きの姿勢を維持することができるようになれば登校は回復する。あるいは、養護教諭や精神科医ないし臨床心理士が子どもと同級生の関係を修復する仲立ちをする結果、子どもがクラスに復帰する。登校刺激とはこのような介入を提供しつつ与えるべきであり、半年や1年の経過があると、子ども自身再登校を諦めてしまった後である事は多く、登校刺激の提供が無

益に終わることも少なくない。このような時に、夜間徘徊や家出その他の軽度非行はなく、発達障害も統合失調症もないひきこもりが生じているのであれば、16-17歳になるまで、家族間の衝突を避けて過ごすことが最も大切である。その頃になると子どもは大人としての自己の身体や衝動に慣れてきて不安は低下する。それまで自己の将来に何ら希望を見出すことのできなかつた子どもも、再び、将来の自己について夢を見るようになる(自我理想の再出現)。この子どもの心の前向きの動き、たとえば、ひきこもっていた子どもが外出できるようになり、本屋で立ち読みを始めたら、そこで登校刺激を提供する。すなわち実際に高校には通学せずに大検受験経由で大学に入学する青年は少なくないことを親を介して子どもに知らせる。そして子どもが興味を示せば、大検塾を親子で一緒に調べて勉強を再開する。

その時が来るまでは自宅にひきこもっていたとしても子どもの将来に大きな損失は生じない。中学校の卒業証書をもっていれば、親が焦って無理やり学校に登校させようとしたり、子どもを転校させようとしたり、その他の学校に入れようとする、子どもの不安は高まり、親子喧嘩になりやすい。それによって親子共々傷つけあうことになって、子どもの回復は遅れる。

2. ひきこもり中の毎日の過ごし方

登校できない場合、同性同年代の仲間との交流は途絶えてしまう。また登校していれば体育の運動によってエネルギー発散することができるが、ひきこもると、その機会は極端に減少する。それが子どもの欲求不満となって家庭内暴力の一因になる。そこで1回1時間前後の有酸素運動を毎週3回程度は生活に組み込むようにする。子どもの好む運動であれば何でも良いが、軽く汗をかく程度のものが望ましい。親子一緒に運動をすることも良いが、母親と息子あるいは父親と娘の二人だけでする運動は避け

たほうが賢明である。これに対して同性の親子、すなわち父親と息子あるいは母親と娘二人の運動は良い。また親子3人で行う運動、例えば散歩なども良い。その理由は思春期の子どもが異性の親と二人だけで一緒にいると不安が高まるからである。

それ以外は、子どもの自律性に任せて一日を無事に過ごせば良いのである。子どもの行く末がどうなるか、と心配してとにかく高校だけは卒業させよう、就職させようなどと考えるのは親として必ずしも賢明ではない。換言するならば、子どもの衣食住への配慮、運動への配慮、そして子どもを余計なことで苛立たせない配慮だけが求められる。この期間は子どもの不安と退行からの回復を待ち、親として子どもを苛立たせないことに尽きる、と云えよう。しかしながら、これは簡単なようでいて実はかなり難しい作業である。

IV. ひきこもり・家庭内暴力についての親ガイダンス

1. 親は子どもの家庭内暴力に「No」を明示する

暴力をふるわれると、親としての愛情を持ち続けることがむずかしくなるので、暴力は止めてほしい、と子どもに伝える。暴力をふるうのではなく暴力に訴えたいくなる気持や考えを親に言葉で伝えることができれば、暴力は振るう必要はなくなる。深夜に「買い物に行つて来い、そうでないと殴るぞ」などの脅しには乗らない。代わりに子どもの話を聞く。深夜に話を聞くと親の明日の生活に響くので、時間をゆっくり取れる時に話を聞くことを子どもに伝える。このような取り決めをないがしろにしようとする子どもの取引には応じない。そんなことを言おうものなら、息子にすごまれる、殴られると言って怯える母親は少なくない。このような場合には、両親が揃って子どもと話をし、親の考えを伝えるようにする。母親は決して息子の部屋に入つてはならない。そこで2時間も

3時間も息子の愚痴や文句を聞く母親もいるが、このような母親の息子への接近行動は暴力への誘い水であり、慎まねばならない。

物を壊す、水浸しにする、壁に穴をあけるなどの暴力行為に対しては、子どもに何らかの後始末をさせて、子どもに自己の行為に対する責任を取ってもらう。

親が身体的な危険を感じたら、何としてでも暴力を受けないように、怪我をさせられないように、殺されないように、親自身の身を守らねばならない。子どもが興奮している時にこうしたことを伝えようとしても伝わらないので、子どもの機嫌の良い時を見計らって、両親が揃って伝えることが大切である。また父親在宅時に暴力が発生した時には、父親は息子に対して「俺の女に手を出すな」と云う。これを言うことができれば大体の暴力は収まる。在宅時に暴力が起きた場合でも、父親が息子に対してこのような発言をして、世代間境界と性別境界を明確にすることは大切である。

息子の母親への暴力は制御しながらのそれであることが多く、制御のない暴力沙汰は非常に少ない。しかし、そのような暴力がないとは言いきれない。たとえば、就寝中の母親をいきなり足蹴にする、父親の頭を受話器で殴りつけるなどの暴力によって肋骨の骨折や頭蓋内出血などが生じることもある。また、自室の机の上に包丁を並べて置く、包丁を母親に突きつけて脅す、母親の身体を触りながら脅すなどの行為はエスカレートする危険性がないとは言えない。実際に親を傷つけたり、親の大切な所有物を壊した後に、子どもは自己を責めるものであるが、後悔しきれないような暴力の発生する前に警察署の生活安全課に相談しておく、いざという時に警察官は駆けつけてくれる。都内であれば、警視庁少年センターに相談することも有用である。

実際に親を傷つけたり、親の大切にしている物を壊した後に、子どもは自己を責めるものである。重大な暴力が発生する前に警察署と相談

しておく、いざという時に警察官は駆けつけて、子どもに適切に対応するようになっていく。

一般的に暴力を誘発しやすい環境側の要因としては次のようなものがある。すなわち寝室の異性の家族との共有、裸での立居振舞いの過剰、親の子どもへの過剰な期待、暴力に対する過剰な恐怖、子どもに対する過剰な不信、過酷な嫉、子どもの不適切な願望充足の過剰な受容、夫婦仲の悪さの過剰な露出、親の精神障害などである。

2. 子どもが暴力に至る過程を観察する

どのような場合にも子どもの暴力には引き金となる契機がある。暴力は相手がいいて、初めて発生する。物を壊したり、きょうだいやペットに当たるなどの子どもの行為は、親への暴力の置き換えであり、暴力の契機となるものは子どもの心の中の動きか、外側の親の動きかの、いずれかである。

親は子どもと一身体ではないので、子どもの心の中の動きを思い通りにコントロールしたり抑止することはできない。しかし親としての自己の余計な言動を観察することはできる。子どもの暴力に至る過程において親はそれに対してどのように参加しているのかを親なりに見極めたい。このように言葉で言うのは簡単だが、実際に親本人がそれに気づくのはむずかしい。そこで自分一人で悩むより、伴侶や精神科医・臨床心理士と話し合っただけで助言してもらうことで、親自身がどのように子どもの暴力に参加しているかを理解したい。それが分かれば、親は子どもの暴力に参加しないように自己制御することができるようになる。

子どもの暴力は子ども一人の心の中から発生すると考えるよりも、子どもを取り巻く家族間のやり取りの連鎖によって最終的に発生すると考えたほうが理解しやすい。また対処法も分かるようになる。但し、親ガイダンスの中では、両親の夫婦関係の中身に触れるべきではない。これをすると、子どもの立ち直りに向かう

関心は減少して、夫婦関係や親自身の抑うつ、あるいは身体的失調ばかりに興味に向いてしまうからである。そのため親ガイダンスでは両親の夫婦関係の改善は目指さない。最低限、両親として子育てについては手をつなぐように要請するのである。次に、子どもの暴力をしばしば誘発するのに、親として気づきにくい親の行動について述べることにする。

子どもの暴力をしばしば誘発する親のある仕草、ある表情や態度がある。それが子どものムカツキに点火する。子どもが気づいた時には既に親に暴力をふるっていたと云うこともある。そのような無意識の挑発を「被虐的挑発」と云う。被虐的挑発をしやすい人には、自己主張をしたり、自己の気持を率直に相手に伝えることの苦手な傾向が見られる。しかし、あらゆることについて自己主張できない、自己表現できないと云う人は少なく、むしろ限定的な事柄についてのみそうだと云う人が多い。たとえば、自分のちょっとした希望を伴侶に伝えにくいなど。このような無意識の挑発は親自身で気づく事はできないので、親ガイダンスの中で見つける必要がある。見つければ、それを抑止することは可能なので、子どもの暴力は減少する。

3. 子どもの発達を待つ

家庭内で荒れている思春期の青年に対して親のできることと言えば、暴力に対して No と云う事であり、親の無意識の挑発を意識化して制御する事である。それでは子どもは社会に向かって飛び立って行けないのではという心配が出てくるのは至極当然の親心である。しかし、自分の将来について真っ暗な気持ちで何の希望も抱けなくなっている子どもが、将来に再び希望を灯すには、それなりに落ち着いて、親に暴力を振るうことのない時間を過ごす必要がある。つまり立ち直りにはそれなりの時間が必要である。通常 16・7 歳頃にその時期を迎えることが多い。壁に穴をあけ、物を壊し、あるいは親きょうだいに暴力を振るっては自分を責め

て暗い気持ちに陥る事を繰り返している間に、自分の将来を明るく幸せなものにできると思うことのできる子どもはいない。

回復して伸びて行く子どもは、親が指図しなくても、自然に外出するようになる。この時期が来るまで親は子どもを信じて待たねばならない。親の心配から子どもに仕事を強制して、無理やり働き出した翌日に母親を殺めてしまった青年のいることは無視できない。ひきこもりから社会に抜け出して行く時や方向性は子どもが自律的に決めるべきであり、親に決めることではない。

V. ケーススタディ

事例から発達上の問題を理解する方法と、その対処法を提示すると、分りやすいというフィードバックを受けることが多い。その反対に抽象化・一般化した問題の理解と対象の仕方を述べると、難しいというフィードバックを受けやすい。そこで本ガイドラインでは、実存する事例の提示はしないが、いわゆる典型例を提示することでひきこもり問題の理解と対処の仕方の参考とする。

1. 14歳男子 - ひきこもり初期

母親と小学校低学年の弟との3人暮らし。今年の春から不登校に陥り母親に暴力を振るう。両親の数年前の離婚以来、母方祖父母と同居していたが、この春から母子寮で3人暮らしを始めた。部屋は二間で3人同室で起居せざるを得ない。母親は着替えをトイレでしている。息子が入って来ると恥ずかしいから、と息子には説明した。

中2まで運動部で活動していたが、母親は同級生にいじめられている、友人から聞いていて、そのために登校シブリが始まったと思っていた。息子は小学校時代から母親がそうした噂を聞いてくるのを嫌っていた。この夏休みは田舎の祖父母と弟の4人で暮らした。朝晩は母親に電話をかけてきて落ち着いていたが、2学期が

始まり相変わらず登校はできずに再び暴力を振るうようになった。

不登校に先立つ数年前に両親は離婚したが、母親が父親の暴力と生活費を入れないことで見切りをつけてのことだった。離婚後、父親が養育費を月数千円しか払わないので母親が息子に手紙書かせて送ったところ、父親との面会はなくなり、養育費も送って来なくなった。父親との面会には高額の旅費がかかるので、母親が今から考えると、父親はその分も含めて養育費と考えていたのだろう、と云う。

息子は母親に対して、どうしてよいか分からなくなると暴力を振るってしまうと言う。母親にはその意味が分からない。離婚に至る過程で夫の暴力がひどく、それで2回流産した。そしてできた次男に長男は母親を取られた感じがして、「僕にはどうしてしてくれない」が口癖になっていた、と云う。

助言

母子寮に暮らすようになって、同室で就寝するようになったことが契機で長男の不安が高まり不登校になったのだろう。思春期に母親と息子が同室で就寝するのは、このように男児の不安を高めてしまうので、それは止めて彼には独立した1部屋が望ましい。適切な住居が見つかるまで、実家に戻るか、今のままを続けるか、息子に相談せずに母親が一人で決断するほうが良いであろう。長男を相談相手にすると、その負担は思春期の子どもには重過ぎるからである。不登校に陥って間もないので、住居環境の再設定をすると共に、登校刺激を与えて良いのかも知れない。同級生のいじめによって不登校に陥ったというのは母親が噂を聞いて一人で「それが原因」と決めつけずに、登校刺激を与える前に、長男が学校に行こうとすると心がざわめいて登校できないでいるのは、長男の心の内側から発しているものなのか、それとも同級生にいじめられたので学校に行けないのか、長男の考えを聞き取るように助言した。

2. 15歳女子 - ひきこもり初期

小学校6年の時に父親のコンピュータをいじり、父親がエロサイトを見ている事を知り、ショックを受けて「汚い」父親との会話を断った。中学になると周りの同性仲間がファッションや男の子など、下らない話ばかりして嫌だと母親に愚痴をこぼすようになった。そして中学2年の3学期より不登校ひきこもりになった。母親への暴力も出現して殴りかかってくる。そして父親とは一緒に暮らしたくないと言いつつ出した。現在、父親は近くのアパートで一人暮らしをしていると云う。それによって娘の気分は更に不安定になり、インターネットのリスカ女王に憧れて、自分でも精神科クリニックに通院してSSRIその他を服用するようになり、さらにリストカットと大量服薬を反復して服用量は増加してきている。死にたいと言って騒ぎ、母親は生きた心地がしない。最近、精神科に入院すると言いつつ出て、クリニックから紹介状を書いてもらった。幼い頃から強情で母親の言う事を聞かないところがあり、それを抑えなかったのは「私の失敗」と母親は云う。母親は必要以上に娘を恐れて、悪く取っているような印象を受けた。そこで、本人に会って直接話を聞いたほうが良いだろうと判断したセラピストはそのように母親に伝えた。

その後

娘は来談した。母親との分離を躊躇して単独の面接は回避した。母親の隣に座って、一方的に精神科入院が必要と主張するだけであった。セラピストが、そう思うようになった経緯や理由について説明を求めると、大泣きして涙を流して説明はできなかった。母親はハラハラしながら見ているようであった。同様のやり取りを続けていたところ、母親の上半身は左右に大きく動揺するようになった。そして、母親は二人のやり取りをととても心配で見られないので、待合室で待っていると退席した。母親の退席後、娘の涙は更にとめどなく流れて来たので

セラピストはクリネックスを渡して、暫く黙って観察していた。そして、今流している涙で〇〇さんは自分の気持を外に出してしまっているので、言葉にならないのだろう、そうするとこちらには〇〇さんの気持は分からないから、なるべく涙を止めるようにして代わりに言葉で表現してほしい、と頼んだ。すると彼女はクリネックスの箱を振りかざした。黙って様子を見てみると、彼女はゆっくりと、そうとそれを投げ下ろした。お母さんは〇〇さんの暴力を怖れていると言われていたけれど、ひどい暴力を振るう子ではないんだ、とコメントした。すると悔しがり、退室しようとゆっくり立ち上がった。セラピストはドアの前に歩みより、せっかく来たのだから最後まで話をしようとするおとなしく座席に戻った。セラピストは適切な判断のできる中学生なんだ、とコメントしたところ、また、入院しようと思うと主張した。セラピストは入院したいという気持のあることは分かったが、本当に入院を必要とする問題は何も見えていないし、聞いていない。だから、同意するのは誤りだと思う、と伝えた。そして思春期に精神科に入院する経験がどんなものになるかはなかなか判断の難しいことで、先進国では通常法律で思春期の子どもの精神科入院は思春期病棟だけに限られているのだけれど、日本にはそういう法律がなく、普通の成人病棟に入院する場合もある。それは避けたほうが良いだろう。そしてセラピストの知る限り、東京には思春期病棟が二つある、そこを受診してその先生と話をして入院が必要かどうか意見を求めることは〇〇さんが決めて良いのだから、ここで私に入院の必要はないと言われても、思春期病棟のある病院の精神科を受診しても良いのではないかと伝えて面接を終えた。母親はこのままでは心配で娘と二人で帰宅できないので近くで働く夫に電話して来てもらう事にしよう。そこで両親との同席面接を緊急に行った。

そこでセラピストは母親の話からも、同席面

接からも、そして単独面接からも〇〇さんに精神科入院の必要を示唆する問題や言動は何一つなかった。セラピストの意見としても精神科入院をする必要はないと思う、と伝えた。次いで、思春期の娘が父親と一緒に暮らしたくないと感じるのは決して珍しくないが、だからといって父親がアパート暮らしする必要はないと思う、ただ嫌がるだけの娘さんに遠慮する必要はない、と伝えた。すると〇〇さんは、私は入院すると再び主張した。セラピストは、はい、入院できるかどうかはここでは分からないけれど、少なくとも思春期病棟のある精神科外来を受診して精神科入院についての希望を話すのは良いと思う、と伝え返した。そしてセラピスト自身はその必要性を認めていないと再度付け加えた。母親は、私は先生の意見がもっともだと思うので、先生のところに通って親としてどうすれば良いか相談したい、と娘に向かって表明した。それについて〇〇さんは意見を述べずに沈黙した。そこで〇〇さんの意志を親に尊重して思春期病棟のある病院の精神科を受診するのを認めてもらうのと同じようにお母さんの意志を尊重することも大切だね、と伝えて母親への親ガイダンスの予約をした。次の週、娘は母親に私は精神科外来には行かない、あの先生が私には必要ないと言ったから、と述べて、精神科入院は取りやめになった。親ガイダンスだけで対応して1年間のひきこもりの後、通常の高校生活が始まった。この間、〇〇さんはセクシュアリティを容認しない超自我を緩和する作業をいとこの男子大学生と交流しつつ行った。父親は自宅に戻り、娘を怖がる妻・母親を助けると共に、母親と娘の近すぎる関係を切断する役割を担った。母親はある寒い晩に父親に娘のエスコートを頼んだ。その時、父親は娘の後について歩いたのだが、娘は早朝に帰宅した。それまで父親は娘に一切の指図をせず以後についたと云う。これが大きな転機となって娘は思春期の自分を容認する方向に動き始めた。母親は隔週の親ガイダンスで娘

に対する恐怖を弱めて行き、自ら母親転移を娘に向けていることに気づいた。これは想定外であったがガイダンスの終了する時に母親がセラピストに教えてくれた。

3. 14歳女子 - 約3年間のひきこもり

3人姉妹の末子で、女子中学校合格に合格して双生児の姉と共に通学していたが、制服のスカートををはきたくないと言い出して、2年生の秋に不登校に陥った。間もなく、どうして男に産まなかったのか、もう一度男に産みなおせ、と母親を責めて暴力を振るうようになった。母親への攻撃は次第に激しくなって、母親は思わず逃げ出すという。現在では一切スカートををはかなくなっている。姉は同じ学校に通学していて何ら問題は見当たらない。父親は数年前から単身赴任ではあるが月に1-2回は帰宅する。暴力はもっぱら父親不在時に発生する。

当初、本人も来談しに来ていたが、下を向いて視線は合わせず発言することはなかった。首を横や縦に振って意志表示するだけで、間もなく一切外出しなくなった。

母親は娘から攻め立てられるのが苦痛で、セラピストにも担任にもその気持を言葉にして訴え続けた。担任にはわがままな母親と受け取られたが、ガイダンスを提供するセラピストは、母親と姉二人の女性4人暮らしの家族生活の中で末娘として過ごす事の大変さが伝わって来るように感じ取った。男に産み直せというのは、父親不在家庭での母娘関係の高い緊張を末娘が代表して表現しているのであり、本気でそう言っているわけではないだろうと理解した。そのため母親には末娘がその苦しさを、そういう言葉で伝えて来ているのだから、そのつもりで受け取るように助言した。やがて完全に昼夜逆転の生活が始まったため、母親はそのまま末娘が際限なくおかしくなっていくのではないかと心配するようになった。セラピストはそれについて母親離れの一部なのだから、本人のペースのままが良いだろうと助言した。

3年生になると担任より登校できないのなら高校への推薦はできないので、公立中学校に転校してはどうか、と勧められた。セラピストは転校しても通学は困難な様子であったため、現在の中学校の卒業証書を手にする事のほうがいいだろうと母親に勧めた。母親は担任と話し合った。学校はセラピストが転校を勧めない理由の説明を求めてセラピストとも話し合った。その結果、卒業するために科目ごとの課題が与えられて、末娘は頑張って卒業証書を手にした。しかし高校には進学せずに浪人生活が始まった。その間断続的に母親への暴言暴力は続いたが、次第に変化が見られるようになった。一番の変化は母親が娘に冷静に反応するようになったことである。それは母親が自分の感じる苦痛は娘3人も共有する感情であると理解したことと娘の暴力的な感情は時の経過によって和らいでくるのが常だというセラピストの言葉のため、以前のように母親が絶望的な気持ちに陥ることがなくなったためであろう。そして母親を通して父親に娘達の発達には父親が必要であり、ことに末娘には手紙で父親の気持が通じるような手紙を書くように助言した。父親は助言を実行した。

末娘が16歳のある日、購入したばかりの父親のパソコンを壊し、引っ越したばかりの新居の壁に大きな穴を開けたところに父親が帰宅した。そこで父親と娘は取っ組み合いの喧嘩になった。その激しさから母親はかねて相談をしていた近くの警察署に駆け込んで助けを求めた。警察官が駆けつけた時には父も娘も床に両手をつけて息を切らせていたという。これを機に父親とのコミュニケーションは近いものに改善して行った。そして歴史の教科書を熱心に読むようになった。さらに17歳の冬になると本屋にでかけて立ち読みをするようになった。3年ぶりの外出であった。この機会を捉えて母親は末娘に大検経由大学入学は可能であることを伝えた。末娘は大学進学を目指したいが、心配なのでカウンセリングを受けたいと申し

出た。そこで親ガイダンスは終了して、末娘への支持的な精神療法を大学1年の夏休みまで毎週行った。この新しい枠組で塾通いが始まり、中学校の同級生と担任とのコミュニケーションが復活した。こうして母親への暴言暴力は収まった。翌年、大学に合格して長い間のひきこもり生活は通常健康な大学生の生活に展開した。入学後は通常の大学生活を楽しんで職業人としての道を選んだ。

4. 18歳男子。一人っ子で父親は単身赴任中。約4年近いひきこもり

中学2年より不登校ひきこもり、中3の時に少しかだけ登校したが付属高校には推薦されずに他の高校に入学した。しかし登校できずに1年を留年後退学した。本年4月より母親の捜し出したフリースクールに入ったが昼夜逆転ひきこもりの生活をしている。暴力はない。母親としては非常に心配になる。父親は本人が気づくまでどうにもならないから、もっと距離を置いて見ているようにと母親に助言する。小学校4年から進学塾に通わせて、頑張らせて私立中学に入学した。発症の契機ははっきりしない。中学時代に母親はカウンセリングに通った。本人は通わなかった。

助言：母親と勉強とが結び付いており、不登校は母親離れが始まった証拠であり、昼夜逆転も母親離れの一部なので放置すべき。母親があればこれ心配しすぎると息子は不安を経験しないままに漫然を今の大切な時期を過ごすことになる。現在のフリースクールは息子の前向きへの不安を打ち消してしまうので、後ろ向きの息子を支えることになる。むしろ息子が前向きに変わるのを待つて大検・大学進学を勧める。父親にも、そう言われたと伝えて欲しい。

文献

- (1) 小此木啓吾, 片山登和子, 山本允子ほか : 児童治療における並行母親面接(その1その2) 児童精神医学とその近接

- 領域 10 (3), 1969.
- (2) 小此木啓吾, 片山登和子, 滝口俊子ほか : 児童・思春期患者と家族とのかかわり 講座家族精神医学3 ライフサイクルと家族の病理 弘文堂, 1982.
 - (3) 小此木啓吾, 片山登和子, 滝口俊子 : 父母カウンセリングと父母治療 講座家族精神医学4 家族の診断と治療 弘文堂, 1982.
 - (4) 皆川邦直 : 思春期の子どもの精神発達と精神病理をとらえるための両親との面接—主に治療契約までの親ガイダンスをめぐって— 思春期青年期精神医学 1: 78-84, 1991.
 - (5) 皆川邦直 : 両親(親)ガイダンスをめぐって 思春期青年期精神医学 3 (1) 22-30, 1993.
 - (6) 皆川邦直 : グループ親ガイダンス(その1) 思春期青年期精神医学 11 (1), 64-68, 2001.
 - (7) Furman, E.: Filial Therapy. In Harrison Basic Handbook of Child Psychiatry. vol. III. 149-158. Basic Books, New York, 1979.
 - (8) Morton Chethik: 子どもの心理療法—サイコダイナミクスに学ぶ(斉藤久美子監訳)創元社. 1999

中学生・高校生に見出される 不登校・ひきこもりの実態把握に関する研究

分担研究者 弘中正美¹⁾²⁾

研究協力者 岡安孝弘¹⁾²⁾ 吉村順子²⁾ 太田智佐子²⁾ 竹村周子²⁾ 小粥宏美³⁾ 齊藤和貴³⁾
加室弘子⁴⁾ 北村洋子⁶⁾ 西川一臣⁶⁾ 高嶋裕子⁷⁾

1) 明治大学 2) 明治大学心理臨床センター 3) 明治大学大学院 4) 世田谷区教育相談室
5) メンタルヘルスペューラー 6) 東京都立稔ヶ丘高等学校 7) 東京都立清瀬小児病院

研究要旨

本研究では、不登校の中学・高校生の状態を把握し、ひきこもり傾向の強い生徒の特徴を明らかにすることにより、ひきこもりの長期化を防ぐための方策を見出すことを目指す。

研究二次である今年度は、一年次に確認された不登校の生徒の特徴（学校生活適応の低さ、対人スキルの不足、対人回避傾向の強さなど）が広く一般の中学校・高校においてもみられるのかを確認する。さらに、中学校・高校における不登校の生徒のうち、ひきこもり状態にある生徒の実態を把握することを目的とした。調査は、中学・高校生を調査対象とし、不登校の生徒と登校している生徒それぞれについて学級担任に質問紙調査への回答を求めた。その結果、不登校の生徒には一年次に見いだされた特徴があることが確認された。さらに、不登校の生徒の中で中学生と高校生の比較を行い、高校生は中学生よりも不登校の経験が短く、対人関係も保たれていることが見出された。また、不登校の生徒の中でも、ひきこもり傾向の強い生徒の特徴を探り、対人回避傾向が強く、対人スキルが低いことが見出され、これらの生徒への有効な対応方法を探るのが来年度の課題である。

A. 研究目的

本研究は、不登校の中学・高校生の状態を把握し、ひきこもり傾向の強い生徒の特徴を明らかにすることにより、ひきこもりの長期化を防ぐための方策を見出すことを目指す。

研究一年次には、不登校の中学生を対象とした適応指導教室及び不登校の高校生を多く受け入れている高校を対象として調査研究を行い、不登校からの回復が見られた生徒と不登校が継続している生徒の比較を行った。その結果、不登校が継続している生徒には、学校生活適応の低さ、対人スキルの不足、対人回避傾向の強さなどの特徴が見られた。また不登校が継続している生徒の中でも、よりひきこもり傾向が強い生徒の特徴とし

いことが明らかとなった。

そこで二次は、中学・高校における不登校生徒についても、一年次研究で不登校生徒をサポートする制度の整った学校において明らかになった特徴がみられるのかを確認することを目的とした。さらに、不登校の生徒の中でひきこもり傾向が強い生徒の実態を把握し、その特徴を明らかにすることを目指す。

B. 研究方法

1. 調査対象

中学生・高校生を調査対象とし、現在学級担任をしている教員約 250 名に以下の 2 群について回答を求めた。

- ① 不登校群（7月末現在15日以上欠席の生徒について現在担任している全員、いない場合は過去5年以内に担任した生徒のうち最近担任した生徒）
- ② 登校群（現在担任している生徒の中から、7月末現在欠席が15日未満の生徒を2名出席番号でランダム抽出）

2. 調査方法

無記名の質問紙調査とし、33校（中学19校、高校14校）の対象校に送付し、学校ごとに返送を依頼した。

調査期間は8/1～9/5とし、1学期の出席状況や登校していた時期の様子について回答を求めた。

調査内容は、不登校の経験の有無、現在のひきこもりの状況、学校生活への適応力、対人態度の特性、発達障害や精神症状や診断の有無、保護者の養育態度・学校への態度である。

倫理面への配慮として、調査は全て無記名とし、統計的に処理を行って個人が特定されないように処理を行い、それを回答者に対しても明記した。

C. 研究結果

1. 回収数

調査回収数は、不登校群369名（中学253名、高校116名）、登校群607名（中学380名、高校227名）である（表1）。

不十分な回答を除いて統計処理を行った。なお、不登校群については、現在担任している生徒と過去5年以内に担任した生徒についての回答に意味のある差が認められなかったため、それぞれを分けずに不登校群として扱い、処理を行った。

2. 不登校群と登校群の比較

(1) 社会とのかかわりの状況

対象生徒の不登校経験、対人関係、相談機関への通所状況について検討した。

まず、不登校の経験についてみると、不登校群では調査前年度に不登校であった者（欠席日数30日以上）は66.3%、小学校時代に不登校を経

験した者が39.1%、中学校時代に不登校を経験した者は52.9%であった。登校群では、調査前年度に不登校であった者（欠席日数30日以上）は3.1%、小学校時代に不登校を経験した者が3.2%、中学校時代に不登校を経験した者は2.9%であった。よって、不登校群は小学校や中学校で不登校の経験があった者が多く、前年度から欠席が継続している者も多く、不登校状態が長期化している生徒が多く存在することが分かった（図1-1～1-3）。

次に、他者とのかかわりや外出の頻度について比較を行った。友人との外出を全くしない者は、不登校群では26.4%、登校群では2.3%、友人と電話やメールでやり取りを全くしない者は、不登校群では14.8%、登校群では2.7%であった。また、一人で外出を全くしない生徒は、不登校群は15.2%、登校群では3.2%であった（図2-1～2-3）。一方で、家族とのかかわりについて、家族と時々外出をする者は、不登校群は53.5%と登校群の38.4%を上回った。図3-1、3-2）。相談機関や医療機関への通所状況については、不登校群では、よく利用するが29.6%、時々利用するが23.1%と、半数以上が何らかの形で相談機関を利用していた（図4）。これらの結果から、不登校群は登校群より友人など社会とのかかわりが少なく、外出の頻度が減っていること、家族や相談機関とは多くかかわっていることがわかった。

(2) 学校生活および対人態度の特性

不登校群と登校群の差異を見るため、昨年度作成した「学校生活適応尺度」および昨年度作成した尺度に修正を加えた「対人態度特性尺度」を用いて比較を行った（t検定）。学校生活適応尺度は「授業に意欲的に取り組む」、「提出物をきちんと出す」など5項目（4件法）により構成される。対人態度特性尺度は、昨年度作成した尺度にアサーションスキルに関する項目を加えた計27項目（4件法）によって構成され、因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行った結果、「対人トラブル」、「対人回避」、「対人スキル」の3因子構造が

認められたものである(表2)。

二つの尺度を用いて不登校群と登校群の比較を行った結果(表3)、不登校群は有意に「学校生活適応」が低かった($d(593.60)=11.94, p<.001$)。対人態度特性では「対人スキル」が有意に低く($d(856)=14.18, p<.001$)、「対人トラブル」、「対人回避」が有意に高かった($d(842)=4.27, p<.001$; $d(507.64)=19.93, p<.001$)。

(3) 精神症状・発達障害の有無

「わざと自分を傷つけたり、死にたいと訴えたりしたことがある」、「強い不安や緊張のために、倒れたり過呼吸になったりしたことがある」「専門機関によってADHD、アスペルガー障害、LD等の診断を受けている、または疑いがあると言われている」など、対象生徒の精神症状や発達障害の有無を尋ねる9項目を作成し、検討した。その結果、不登校群は登校群と比べると、何らかの精神症状を抱える場合や発達障害が多いが、特定の症状や障害との間に関連は見られなかった(図5)。

(4) 保護者の様子

対象生徒保護者の社会とのかかわりの状況を見るため、学校とのかかわりの状況及び養育態度について比較検討を行った。

まず、学校とのかかわりの状況について、不登校群の保護者は登校群の保護者より、電話やメールであるいは面談という形で学校と連絡をよく取り合っていることが分かった(図6-1~6-4)。

次に、不登校群の保護者と登校群の保護者の差異を見るため、昨年度作成した保護者の教員に対する態度(11項目、4件法)、及び養育態度(6項目、4件法)の各因子について比較を行った(t 検定)。その結果(表4)、不登校群の保護者は全ての因子で有意に高く、学校や子どもとの関係が悪化していることが考えられる。「学校攻撃親」 $d(845)=7.39, p<.001$ ；「学校拒否親」 $d(793)=8.16, p<.001$ ；「親子関係放任・拒否」 $d(813)=10.86, p<.001$ ；「親子関係密着・干渉」 $d(813)=8.68,$

$p<.001$)。

3. 中学生と高校生の比較

不登校群の中で、中学生と高校生の差異を比較検討し、それぞれの特徴をみた。

(1) 社会とのかかわりの状況

まず、不登校の経験については、中学生は調査前年度に不登校だった者(欠席日数30日以上)が77.7%、小学校時代に不登校を経験した者が50.9%、中学校時代に不登校を経験した者は79.8%であった。高校生では、調査前年度に不登校だった者(欠席日数30日以上)が40.0%、小学校時代に不登校を経験した者が12.2%、中学校時代に不登校を経験した者は28.6%であった。よって、今回の調査では、中学生は小学校および前年度に不登校経験があり、高校は高校で不登校を初発した者が多いことが分かった(図7-1~7-3)。

次に、他者とのかかわりや外出については、友人との外出を全くしない者は、中学生では34.4%、高校生では8.1%、友人と電話やメールでやり取りを全くしない者は、中学生では20.4%、高校生では2.0%であった(図8-1~8-3)。よって、中学生よりも高校生の方が友人との関係が保たれており、外出もしていることが分かった。

一人での外出の頻度や相談機関への通所状況については、中学生と高校生に差異はみられなかった(図8-3、9)。

(2) 学校生活および対人態度の特性

中学生と高校生の学校生活および対人態度の特性の差異を見るため、学校生活適応尺度および生徒の対人態度特性の各因子について比較を行った(t 検定)。その結果(表5)、中学生は「対人スキル」が有意に低く($d(284)=2.36, p<.01$)、「対人回避」が有意に高かった($d(296)=2.73, p<.05$)。

なお、精神症状・発達障害等については、回答数が少なかったため、分析の対象としなかった(図10)。

4. ひきこもり傾向群と友人接触群の比較

不登校の中でも、よりひきこもり傾向が強い生徒の特徴を明らかにするため、不登校群の中で「友人との外出」および「友人と電話・メールで連絡を取り合う」両方について「全くない」42名を抽出し「ひきこもり傾向群」とし、不登校群の中でも「友人との外出」および「友人と電話・メールで連絡を取り合う」両方について「よくある」61名を「友人接触群」として抽出し、両群の比較検討を行った(表6)。

(1) 不登校の経験

不登校経験について、ひきこもり傾向群は、調査前年度に不登校であった者(欠席日数30日以上)が89.5%、小学校時代に不登校を経験した者が54.8%、中学校時代に不登校を経験した者が93.8%であった。友人接触群では、調査前年度に不登校であった者(欠席日数30日以上)が53.1%、小学校時代に不登校を経験した者が20.3%、中学校時代に不登校を経験した者が32.5%であった。よって、ひきこもり傾向群は、前年度から不登校状態が継続しており、小学校時代および中学校時代に不登校の経験が多いことが分かった(図11-1~11-3)。

(2) 学校および対人関係の特性

ひきこもり傾向群の対人関係の特性を見るため、学校生活適応尺度および生徒の対人態度特性の各因子について比較を行った(*t*検定)。その結果(表7)、ひきこもり傾向群は、「学校生活適応」、「対人回避」が有意に高く($d(95)=2.31$, $p<.05$; $d(93.36)=12.10$, $p<.001$)、「対人スキル」が有意に低かった($d(94)=4.58$, $p<.001$)。

次に、精神症状および発達障害について検討した。その結果、ひきこもり群と特定の精神症状や発達障害との間に関連は見られなかった(図12)。

D. 考察と今後の課題

1. 不登校の中・高校生の特徴の測定について

不登校生徒の状態を測定するために本研究で用いられた尺度は、一年次の調査研究で用いられた尺度を一部修正したものである。一年次の尺度では、対人スキルに関係する項目が少なく、対人スキル測定尺度としては不十分であった。本調査ではその点が修正され、因子分析の結果、不登校生徒の対人態度特性は、対人トラブル傾向、対人回避傾向、対人スキルの3因子で構成されることが示された。

また、一年次の調査は、適応指導教室(中学生)やチャレンジスクール等(高校生)に在籍する生徒を対象に行われたものであり、そこで明らかとなった不登校生徒の特徴が、果たして一般の中学・高校における不登校生徒にも当てはまるかどうかの確認が必要であった。

本研究において、一般の中学・高校に在籍する生徒を対象に、学校生活適応尺度および対人態度特性尺度を用いたところ、不登校生徒は、友人などとの対人関係や社会との接触が少なく、また、学業や生活態度等の学校生活への適応力および対人スキルが低く、一方、対人トラブル傾向および対人回避傾向が高いことが示された。これらの結果は、おおむね一年次調査の結果と一致しており、適応指導教室・チャレンジスクール等に在籍する生徒の特徴と一般の中学・高校に在籍する不登校生徒の特徴は、基本的に同じであることが確認された。

このことにより、本研究で用いられた学校生活適応尺度および対人態度特性尺度は、特定の学校に偏らない比較的一般的な中学・高校における不登校生徒が持つ特徴を測定する尺度として使用することが可能であると言えよう。

2. 不登校高校生の特徴について

本研究の不登校高校生が示す対人関係、対人スキル、対人回避傾向は、いずれも不登校中学生が示すものと比べて、適応性の高い方向で有意に高かった。このような結果が得られた要因は、本研究で対象となった不登校高校生は、高校において初めて不登校となった生徒の割合が高いことで

あろう。すなわち、本研究における不登校高校生は、不登校の遷延の程度が軽い分、社会的な適応が比較的保たれていることが推測されるのである。

不登校期間の長さとは不適応傾向の高さの関係は、必ずしも単純ではないことも考えられるが、少なくとも本研究においては、両者の間に関連があることが示されたのである。すなわち、本研究の対象生徒の場合、不登校高校生は、中学生以前に不登校を経験していない者が多く、一方、不登校中学生は、小学校以前にすでに不登校を経験している者が多いのである。こうした不登校の遷延の程度が不登校中学生よりも不登校高校生において遷延していなかったことが、後者が前者と比べて、対人関係がある程度保たれており、対人スキルは高く、対人回避傾向は低いという結果をもたらせたと思われる。

ところで、一年次の調査によれば、チャレンジスクール等（高校）の生徒の約85%が中学における不登校経験者であった。一方、本研究によれば、一般の高校に在籍する不登校高校生の28.6%が中学時の不登校経験者にすぎない。これらの結果を合わせると、中学の時に不登校の状態にあった生徒が、一般の高校に進学することそのものがかなり困難であることが推察される。本研究において、不登校高校生が不登校を遷延させていないことは、そのような現象を映し出したものであろう。

こうした問題をより明確にするためには、今後の研究において、不登校経験の長い中・高校生と不登校経験の短い中・高校生との比較検討を行なう必要があろう。

3. ひきこもり傾向におよぼす対人回避傾向と対人スキルについて

本研究では、不登校の中・高校生の中で、友人とのかかわりを持たない生徒をひきこもり傾向に繋がる危険性の強い生徒と仮定し、同じような不登校の状態にありながらも友人とのかかわりを多く持つ生徒と比較することによって、ひきこ

もり傾向に及ぼす特性を明らかにしようとした。その結果、ひきこもり傾向に及ぼす特性は、対人回避傾向と対人スキルであることが示された。

一年次調査においても、同様の考え方でひきこもり傾向の強い生徒の特性を分析し、その特性が対人回避傾向にあることが明らかとなっている。そして本研究においては、対人スキルを測定することが可能となったことにより、ひきこもり傾向に及ぼす特性として、対人回避傾向とともに対人スキルが影響を与えることが明らかとなった。

対人回避傾向は、どちらかという子どもの気質や長い時間をかけて作られたパーソナリティの変わりにくい特性とみなすことができる。これに対して、対人スキルは、生徒本人の自覚や努力によってあらたに身に着けることが可能なものである。不登校の中・高生が、ひきこもりに陥らずにすむようにするためには、対人スキルを伸ばすことを主要な目標とするのが、現実的な対処としてありえる。

しかしながら、対人回避傾向がひきこもりと強い関係を持っていることは、一年次調査においても、本研究においても示されており、その影響力は相当に大きいものであると言えよう。本研究におけるデータの範囲でも、対人回避傾向の影響を対人スキルによって簡単に補うことができるものとはどうも思われぬ。教員や家族などには、生徒の対人回避傾向についての視点や認識が求められ、これが認められた場合は早めのあるいは根気強い介入をするなどの対応が求められる。今後、この対応方法について、精力的に研究が行われる必要があるといえよう。

この課題に取り組むための有力な探索的研究として、教育相談機関等で扱った臨床ケースを対象とし、対人回避傾向が強いケースに対してどのようなアプローチが有効であったのかを検討し、分析する詳細なケース研究を行っていくことが構想される。

E. 文献

- 1) 福岡欣治: 依存的な人にとってのソーシャル・サポートの限界—他者依存性と知覚されたサポートの効果に関する基礎的研究. 静岡県立大学短期大学部研究紀要, 12-3: 1-11, 1998.
- 2) 福岡欣治: 友人関係におけるソーシャル・サポートの入手—提供の互惠性と感情状態—知覚されたサポートと実際のサポート授受の観点から. 静岡県立大学短期大学部研究紀要, 13-1: 57-70, 1999.
- 3) 古市裕一: 小・中学生の学校ざらい感情とその規定要因. カウンセリング研究, 24 (2); 123-127, 1991.
- 4) 濱口佳和: 児童用主張性尺度の構成. 教育心理学研究, 42 (4); 463-470, 1994.
- 5) 廣岡秀一, 森田千恵子: 中学生のストレスとソーシャルサポートに関する研究—ソーシャルサポートの緩衝効果を中心に. 三重大学教育学部研究紀要 (教育科学), 53: 167-178, 2002.
- 6) 本間友巳: 中学生の登校を巡る意識の変化と欠席や欠席願望を抑制する要因の分析. 教育心理学研究, 48 (1); 32-41, 2000.
- 7) 本間友巳: 高校生の登校を規定する要因と中途退学者への評価意識—中学生との比較. 京都教育大学教育実践研究紀要, 3: 111-118, 2003.
- 8) 本間友巳, 中川美保子: 不登校児童生徒の予後とその規定要因—適応指導教室通室者のフォローアップ. カウンセリング研究, 30 (2); 142-150, 1997.
- 9) 本間友巳, 竹内伸宜: 中学生の登校を規定する要因と不登校者への評価意識. 神戸海星女子学院大学・短期大学研究紀要, 33: 261-277, 1994.
- 10) 飯田順子, 石隈利紀: 中学生の学校生活スキルと学校ストレスとの関連. カウンセリング研究, 39 (2), 132-142, 2006.
- 11) 磯部美良, 佐藤正二, 佐藤容子, 岡安孝弘: 児童用社会的スキル尺度教師評定版の作成. 行動療法研究, 32 (2); 105-115, 2006.
- 12) 粕谷貴志, 河村茂雄: 中学生の学校不適応とソーシャル・スキルおよび自尊感情との関連—不登校群と一般群との比較. カウンセリング研究, 37 (2); 107-114, 2004.
- 13) 菊島勝也: ストレッサーとソーシャルサポートが中学時の不登校傾向に及ぼす影響. 性格心理学研究, 7 (2); 66-76, 1999.
- 14) 菊島勝也: 神経症的不登校におけるストレス体験とソーシャルサポート. 性格心理学研究, 9 (2); 144-145, 2001.
- 15) 柴橋祐子: 青年期の友人関係における自己表明と他者の表明を望む気持ち. 発達心理学研究, 12 (2); 123-134, 2001.
- 16) 菅沼憲治: アサーティブ行動の構造に関する因子論的研究. 千葉商大紀要, 31 (4); 19-46, 1994.
- 17) 高橋均: アサーション尺度の現状と課題. 心理臨床学研究, 24 (5); 606-614, 2006.
- 18) 玉瀬耕治, 越智敏洋, 才能千景, 石川昌代: 青年用アサーション尺度の作成と信頼性および妥当性の検討. 奈良教育大学紀要, 50 (1); 221-231, 2001.
- 19) 渡部玲二郎, 稲川洋美: 児童用自己表現尺度の作成, および認知的変数と情緒的変数が自己表現に及ぼす影響について. カウンセリング研究, 35 (3); 198-207, 2002.
- 20) 柳瀬かおり: 思春期の友人関係に関する一考察—子どもの対人不安とアサーション及び攻撃性との関係. 聖心女子大学大学院論集, 21: 76-104, 1999.

表1 回収数

		性別			合計
		男	女	不明	
不登校群 (15日以上欠席)	中学	106	119	2	227
	高校	41	56	2	99
	計	147	175	4	326
登校群 (15日未満欠席)	中学	208	165	2	375
	高校	99	119	3	221
	計	307	284	5	596
合計		454	459	9	922

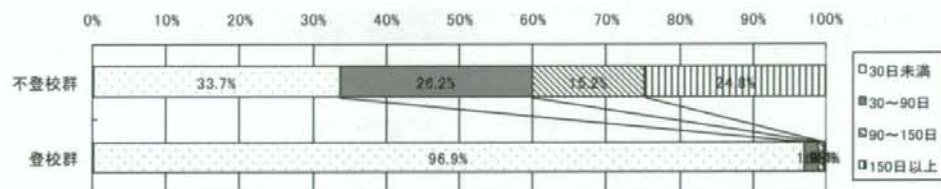


図1-1 前年度欠席日数 (不登校群・登校群)

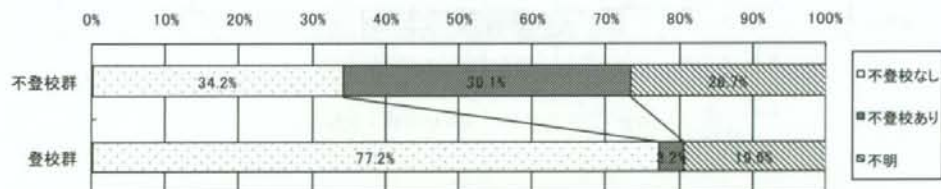


図1-2 小学校時の不登校経験 (不登校群・登校群)

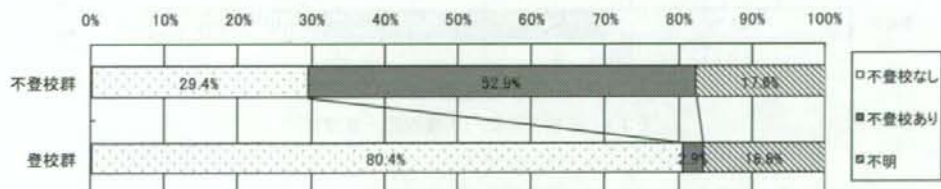


図1-3 中学校時の不登校経験 (不登校群・登校群)

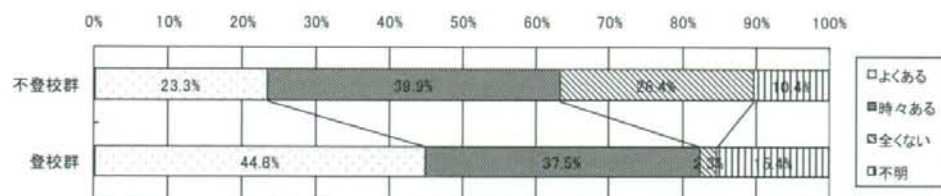


図 2-1 友人との外出（不登校群・登校群）

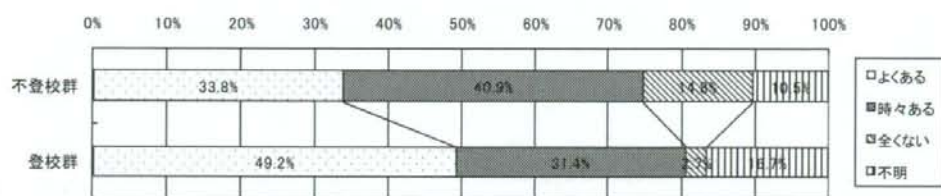


図 2-2 友人と電話、メール（不登校群・登校群）

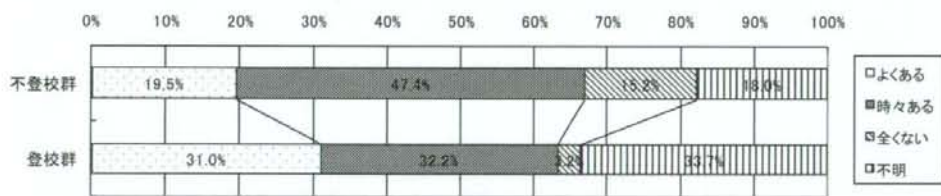


図 2-3 一人で外出（不登校群・登校群）

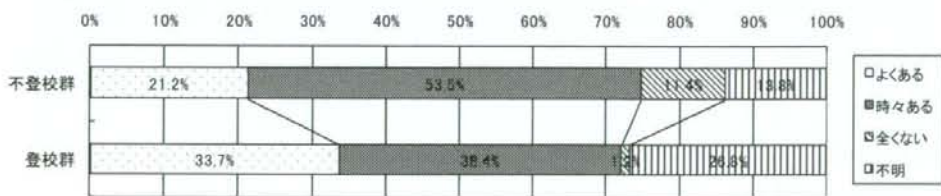


図 3-1 家族と外出（不登校群・登校群）

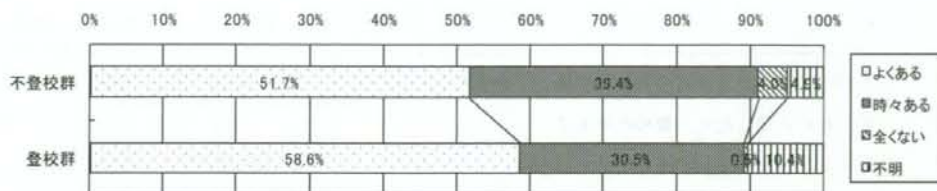


図 3-2 家族と会話（不登校群・登校群）

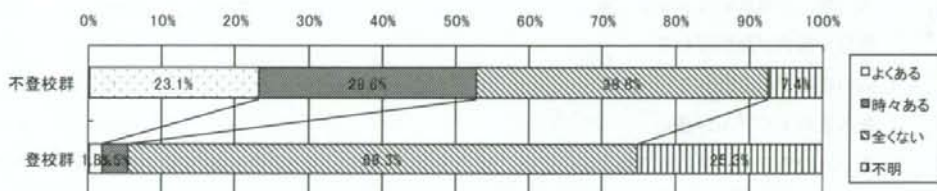


図 4 相談機関への通所（不登校群・登校群）